

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第104期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	アジアグロースキャピタル株式会社 （旧会社名 森電機株式会社） ASIA GROWTH CAPITAL, LTD. （旧英訳名 MORI DENKI MFG. CO., LTD.）
【英訳名】	（注）平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会の決議により、 平成24年12月31日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03（3448）7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03（3448）7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期連結 累計期間	第104期 第3四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	314,469	316,176	445,922
経常損失 () (千円)	25,985	106,372	118,972
四半期(当期)純損失 () (千円)	32,420	108,799	128,728
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	31,519	111,205	125,537
純資産額 (千円)	1,199,660	1,056,930	1,105,260
総資産額 (千円)	1,759,137	1,867,901	1,752,400
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.95	3.14	3.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.2	56.6	63.1

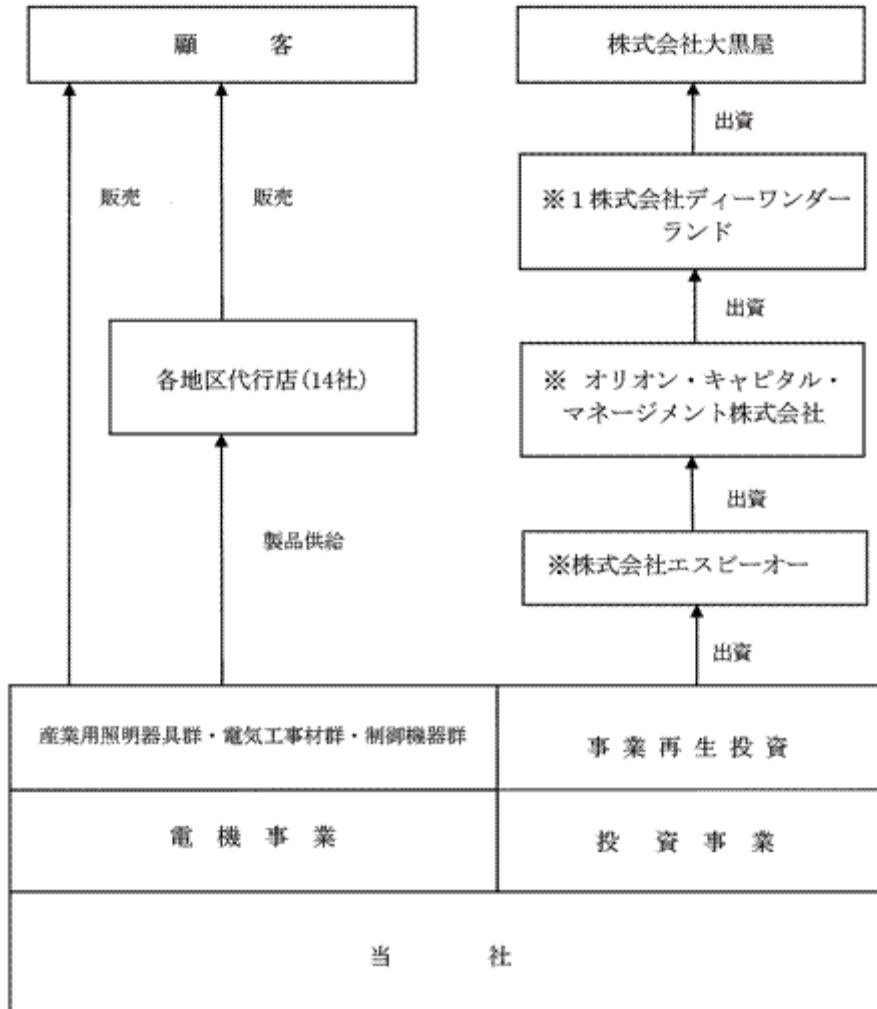
回次	第103期 第3四半期連結 会計期間	第104期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.79	0.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額のため記載しておりません。
4. 平成24年10月1日付で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

但し、株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）が、第2四半期において株式会社ディーワンダーランドの完全子会社に復したことから、当社グループの事業系統図は以下の通りとなっております。



※ 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、新たに発生した事象等のリスクはありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

尚、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

10. 持分法適用関連会社の財政状態及び経営成績にかかるリスク

当社には、持分法適用会社として連結子会社が38.6%の株式を保有するディーワンダーランド（DW）とその完全子会社である大黒屋があります。当社としては連結経営の観点からその経営方針に一定の影響を及ぼすことは可能ですが、方針そのものの決定は行うことは出来ません。大黒屋の営業規模からその経営成績の変動は当社グループの経営成績にも大きな影響を与える可能性があります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々々連結会計年度44百万円、前々連結会計年度30百万円、前連結会計年度128百万円の当期純損失を計上、当第3四半期連結累計期間においても、電機事業からの売上高316百万円による売上総利益65百万円から販売・管理費を差し引き営業損失は255百万円、これに投資事業からの持分法投資利益158百万円を計上し、四半期純損益では108百万円の損失となっております。

当第3四半期末における現金及び現金同等物は33百万円を確保しておりますが、向こう1年間の資金収支状況から当連結会計年度第4四半期中に資金確保が必要となる予定であります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消・改善するため、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、第12回新株予約権の発行を含め対応を行っておりますが、資金調達については、今後の当社株価の推移等を含めた新株予約権の行使状況如何であり、収益および収益基盤の改善にはなお時間を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の詳細および当社グループとしての具体的な施策に関しましては、「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要やエコカー補助金などの政策効果に支えられ景気は緩やかに持ち直しているものの、政府債務問題の長期化に揺れる欧州ならびに悪化した日中関係の影響や経済成長率減速下の中国に対する輸出の不振などを背景に、厳しい状況が続いております。また、海外経済の減速や政策効果の剥落を受けて、国内の幅広い業種の生産活動も鈍化傾向が継続しました。このような景況感の悪化を主因として、収益環境の悪化や先行き不透明感の高まりなどから企業の設備投資も慎重な姿勢が続いており、個人消費に関しましても、消費マインドの弱含みなどを受けて減少傾向となりました。

当社グループ(当社、連結子会社)の属する電機事業業界におきましても、震災を契機とした最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化によりようやく事業環境は最悪期を脱したものの前年並の売上水準で推移し、依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高316百万円（前年同期比0.5%増）、営業損失255百万円（前年同期比49百万円改善）、経常損失106百万円（前年同期比80百万円悪化）、四半期純損失108百万円（前年同期比76百万円悪化）となりました。

製品群別の概況及びセグメントの業績は次のとおりであります。産業用照明機器群におきましては、売上高273百万円（前年同期比3.7%増）、電気工事材群におきましては、売上高3百万円（同43.0%減）、制御機器群におきましては、売上高39百万円（同12.1%減）となりました。

投資事業においては、平成21年7月1日付けで当社はSBOを買収し連結子会社とし、SBOの連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社を通じて、株式会社ディーワンダーランド（平成22年2月9日付ジャスダック証券取引所を上場廃止、以下「DW」といいます。）の株式を38.6%保有することになり、DWは当社の持分法適用会社となっております。

DWは質店・中古ブランド品売上の最大手である大黒屋の発行済株式の100%（以下「本件株式」といいます。）を保有しておりましたが、本件株式を大黒屋の借入債務（以下「本借入債務」といいます。）の担保として、大黒屋の債権者である銀行団（以下「既存銀行団」といいます。）に担保提供しておりました。

大黒屋の既存銀行団に対する本借入債務は、平成23年9月20日以降期限の利益喪失状態にありましたが、大黒屋の既存銀行団に対する本借入債務は、既存銀行団と合同会社湯島キャピタル（以下「湯島キャピタル」といいます。）との間の合意により、既存銀行団は湯島キャピタルに対し、平成24年8月10日付けで既存銀行団の大黒屋に対する貸付債権を譲渡し、同時に、湯島キャピタルとDW及び大黒屋との間の同日付合意に基づき、湯島キャピタルから大黒屋に対して本借入債務につき期限の利益が付与されたことにより、大黒屋は本借入債務について期限の利益を回復いたしました。なお、湯島キャピタルは、SBIキャピタルソリューションズ株式会社が運用する投資ファンドとゴールドマン・サックスのグループ会社が出資する特定目的会社です。

DW傘下の大黒屋は消費が停滞しているマクロ環境の中、既存店の売上は順調に増加するも、昨年同時期の金価格の高騰を背景とした地金の売上大幅増加の反動で当期の金地金販売は大きく減少した結果、売上は全体として前年同期を若干下回るペースで推移しております。尚、大黒屋の事業の利益は前年並で順調に推移しておりますが、本連結会計期間において新たなリファイナンスを実行したことにより、金融関係費用を計上した結果、当第3四半期連結累計期間において、158百万円の持分法投資利益を計上しております。本業の電機事業が低迷する中、事業再生部門におけるDWグループからの持分法投資利益は、平成24年3月期274百万円、平成23年3月期406百万円、平成22年3月期312百万円と当社の連結利益に大きく貢献しております。

また当社は、債務の一部返済と運転資金調達を目的として、平成24年6月に第11回新株予約権840個を発行したものの、当社の株価等の低迷により合計243個（払込金額60,750,000円）の予約権の行使にとどまり、向こう1年間に必要な運転資金の調達が確保出来ていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が生じる事象が生じております。

当社は、電機事業を主たる事業として、創業以来百年余りにわたり、防爆仕様を中心とする産業用の照明器具、管路配管器具の製造・販売を手がけてまいりました。しかしながら、長期にわたる産業用の設備投資の低迷による受注減少に加え、資材価格の高騰や物流経費の上昇、ならびに市場規模が小さい中での価格競争の峻烈化の中、合理化を進め、製品原価の低減をはじめとする諸施策に鋭意取り組んでまいりましたが、長期的な低迷を脱することが困難な状況にあります。

他方、当社は株主価値向上のために収益基盤の多角化を企図し、平成14年より投資事業を展開しており本業の電機事業が低迷する中、持分法投資利益は、上記の通り、当社の連結利益に大きく貢献しております。その中で、DWが100%子会社として傘下に保有している中古ブランド品販売を営む大黒屋は平成24年9月期の償却前利払前利益額が24億円の企業であり、今後マーケットを国内から急速な経済成長によって需要拡大の著しい中国ほかアジアに拡げることで、一層の成長を遂げることをめざしております。

以上の状況の下、当社グループ全体における今後の収益構造を検討した結果、企業価値ひいては株主価値最大化のためには、電機事業の抜本的な事業構造改革の実施に加え、事業再生投資の比重を高めるべく経営資源を重点的に配分することが最も株主の利益に資すると判断し、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、当社としては、平成25年1月28日にデット・エクイティ・スワップ（以下「DES」という。）による347百万円の新株式発行により財務基盤の可及的強化を実施し、同時に新たに新株予約権の発行（発行による調達額17百万円、行使による調達額900百万円）による資金調達を実施することにより、当面の必要運

転資金を確保しつつ、DWの追加株式を取得し経営権取得による連結子会社化推進を目的として平成25年1月28日に第12回新株予約権の発行をいたしました。これは、DWの株式を追加取得することにより、大黒屋を傘下を含むDWグループを当社の連結収益に取り込み、短期的には投下資本を上回る連結利益の計上が期待でき、また、中長期的には、当社の経営資源注入による大黒屋のマネージメント体制強化を始めとして、当社の持つアジアの企業家のネットワークや財務ノウハウを駆使して、今後中古ブランド品売買市場の急速な拡大が見込まれる中国・アジアへの大黒屋の事業進出を強力にサポートすることが可能となり、大きなシナジー効果が生まれてまいります。こうした一連の施策によって当社の現在から将来にわたる収益基盤が大幅に強化され、それにより当社の企業価値向上をもたらす、結果として既存株主にとっても株主価値の増大につながると考えております。

以上の戦略遂行のために、本新株予約権行使により調達した資金のうち507百万円は、DW株式過半数取得に十分な額に達した段階からDW株式の取得資金等、DWとの資本業務提携関係強化のために充当する予定です。具体的には、当社は、DW株式過半数取得のための資金507百万円の資金調達による積立ができた段階もしくは本新株予約権の行使が進まず予定通り資金調達が進捗しないことが明らかになった場合には、当社がDWを連結子会社化するための資金50百万円以上が調達できた段階で、改めてDWを連結子会社化するためのDW株式取得について取締役会において決議いたします。

なお、当社で計上しているDWグループの持分法利益は持分比率38.6%ベースで、平成25年3月期予想230百万円（連結期間1年）、平成24年3月期274百万円（同10.5ヶ月）、平成23年3月期406百万円（同1年）、平成22年3月期312百万円（同9ヶ月）を計上しております。平成25年3月期予想はDWグループでの借入金の借り換えに伴う支払利息の増加及び特別損失の計上等により減益予想となっております。

DWグループが計画通りの当社グループの連結子会社となった場合は、仮に持分比率52%として、平成26年3月期以降の安定期には税引後利益ベースで上記過去の実績である平成22年3月期から平成24年3月期までを年間換算及び持分比率換算を行えば年間500百万円程度の投資連結利益が見込まれます。但し、これは将来収益等に関する見込みであり、諸状況の変化により実際に生じる結果が異なる可能性があり、その確実性を保証するものではありません。

(2) 財政の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産の部につきましては、流動資産が現預金33百万円、受取手形及び売掛金の140百万円、たな卸資産が162百万円、その他の流動資産が16百万円にて合計353百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円の減少となりました。これは、受取手形及び売掛金の減少が主な要因であります。また、固定資産は合計1,514百万円となり、前連結会計年度末に比べ153百万円の増加となりました。これは、持分法投資利益の計上による投資有価証券の増加が主な要因であります。資産合計は1,867百万円となり、前連結会計年度末に比べ115百万円の増加となりました。

負債の部につきましては、負債合計では、前連結会計年度末に比べ163百万円増加し810百万円となりました。これは、短期借入金の増加が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ48百万円減少し、1,056百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

投資事業において、大黒屋は再びDWの完全子会社に復することになりましたので、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について重要な変更が生じております。

以下の内容は、変更後の事業上及び財務上の対処すべき課題の全文を一括して記載したものであります。なお、文中における将来に関する事項は、第3四半期報告書提出日（平成25年2月14日）現在において判断したものであります。

当社が対象としている国内の産業用機器関連の設備投資の基調については、一部には環境意識の高まりから省電力・環境対応型の製品に対する潜在需要が顕在化してきているものの、長期にわたって慎重姿勢が続いており、また市場規模が小さいことから競合他社間での価格競争圧力が常に存在し、原材料費等の高止まりと併せて、収益的には依然として厳しい状況が続いております。また、投資事業においては、大黒屋は再びDWの完全子会社に復することになりました。当期連結会計年度において連結収益の改善ならびに経営基盤の強化を図るため、対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

1. 電機事業の再構築ならびに事業構造改革の検討

これまで、生産面においては、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の低減を進め、販売面では選別受注を継続し製造原価上昇分の販売価格への転嫁を図るとともに、代行店の協力を得ながら環境製品を含めたニーズの収集と販路の開拓に努めて参りました。しかしながら、同事業からあがる収益は、長期にわたって投下資産の調達コストに見合うリターン水準を下回っている極めて厳しい状況が続いております。したがって、当社は株主価値の観点から、適正な利益を確保すべく同事業の抜本的な事業構造の改革を推進していく方針です。

2. 内部管理体制の強化

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づき、利害関係者の皆様に企業価値を創造し最

大化する為に、健全で透明性の高い企業活動を目指し一層の内部管理体制の強化を進めてまいります。

3. 収益構造の改善とキャッシュ・フロー重視の経営

電機事業の抜本的な事業構造改革に加え、従前にも増して経費の削減を進め、営業損失の減少を図り事業リスクを低減するとともにキャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。また、これまで連結収益に大きく貢献した事業再生投資に経営資源を重点的に投入することとし、既存投資先である大黒屋を含むDWグループの連結子会社化を目指し投資価値最大化を図るとともに、案件の慎重な選別を踏まえながら新たな収益案件を具体化させ、収益基盤の強化に邁進してまいります。当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置付け、早期に配当を実現できるよう、最重要課題として取り組んでまいり所存であります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の金額は1,836千円であります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々連結会計年度30百万円、前連結会計年度128百万円の当期純損失を計上、当第3四半期連結累計期間においても、電機事業からの売上高316百万円による売上総利益65百万円から販売・管理費を差し引き営業損失は255百万円、これに投資事業からの持分法投資利益158百万円を計上し、四半期純損益では108百万円の損失となっております。

また、当四半期末における現金及び現金同等物は33百万円を確保しておりますが、平成24年6月に発行した三田証券株式会社を割当先とする新株予約権につきましては、株価等の低迷により合計243個（払込金額60,750,000円）の予約権の行使にとどまり、向こう1年間に必要な運転資金の調達確保が出来ていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が生じる事象が生じております。

当社グループは当該状況を解消・改善するため、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、平成25年1月28日の第12回新株予約権の発行を含め鋭意対応を行っておりますが、向こう1年間の運転資金の確保については、今後の当社株価の推移等を含めた新株予約権の行使状況如何であり、また収益状況の改善には、投資家や事業パートナーとの交渉等を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。また、その状況によっては、当社グループの資金繰りが厳しくなる可能性があります。当該状況により、現時点においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応を進めております。

追加的資金調達手段の検討

当社は新株予約権行使により、前々連結会計年度におきまして総額490百万円、平成24年6月発行の第11回新株予約権の行使にて約60百万円の資金調達を実施し、平成25年1月に第12回の新株予約権の発行を行い、今後その行使により必要資金を確保する予定ですが、更に、プロジェクト・ファイナンスや譲渡担保付ファイナンスを推進している新たな金融機関や当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家と追加資金調達の可能性について話し合いを進めており、新株予約権の行使が順調に進まない場合の代替案を検討して参ります。

事業再生投資部門の収益基盤の強化

持分法適用会社であるDWグループ傘下の中古ブランド品買取・販売を行う大黒屋の事業は順調に推移しており、DWグループの経営権を取得し連結子会社として取り込むことで、短期的には投下資本コストを上回る連結利益の追加計上により連結収益の黒字化が期待でき、また、中長期的には、当社の経営資源注入による大黒屋のマネジメント体制強化を始めとして、当社の持つアジアの企業家のネットワークや財務ノウハウを活用することにより、今後市場の急速な拡大が見込まれる中国・アジアへの大黒屋の進出を強力にサポートすることが可能となり、大きなシナジー効果が生まれてまいります。その結果として当社の現在から将来にわたる収益基盤が大幅に強化され、それにより当社の企業価値向上ひいては株主価値の増大につながることを期待されます。

電機事業部門の抜本的な事業構造改革の実施

電機事業部門における抜本的な事業構造改革を進め、利益率の高い製品の拡販、既存製品の適正利益の確保の徹底、選別受注の徹底、在庫管理の一層の強化、製造経費の一層の削減により粗利益の増加を図って参ります。

以上の対応を進め、当該状況の解消、改善を図って参りますが、新株予約権の実行による必要資金の確保については株価水準等に左右され、事業構造の改革や収益基盤の強化にはなお時間を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,432,616	44,857,616	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	35,432,616	44,857,616	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	650,000	35,432,616	16,679	2,150,177	16,679	1,927,828

(注) 1. 新株予約権の行使により増加しております。

2. 平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会における決議に基づき、平成24年10月1日付けにて10株を1株に併合しております。

3. 平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会における決議に基づき、平成24年10月1日付けにて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

4. 平成25年1月1日から平成25年1月31日までの間に、新株式の発行並びに新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,425千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ188百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 75,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 347,623,000	347,623	
単元未満株式	普通株式 128,165		1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	347,826,165		
総株主の議決権		347,623	

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。
 3. 平成24年10月1日付にて10株を1株とする株式併合を行った結果、当第3四半期会計期間末日現在、発行済株式総数は35,432,616株、当社が保有する自己株式数は7,601株です。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
森電機株式会社	東京都港区高輪二丁目15番8号	75,000		75,000	0.02

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会の決議により、平成24年12月31日から会社名をアジアグロースキャピタル株式会社に変更致しました。
 2. 平成24年10月1日付にて10株を1株とする株式併合を行った結果、当第3四半期会計期間末日現在、当社が保有する自己株式数は7,601株です

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,843	33,949
受取手形及び売掛金	2 174,094	2 140,888
商品及び製品	17,398	18,455
仕掛品	40,562	55,418
原材料及び貯蔵品	91,744	88,775
未収入金	1,709	2,263
その他	16,413	13,776
流動資産合計	391,766	353,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	116,627	116,627
減価償却累計額	73,934	74,931
建物及び構築物(純額)	42,692	41,695
機械装置及び運搬具	128,019	128,019
減価償却累計額	124,313	125,580
機械装置及び運搬具(純額)	3,705	2,438
工具、器具及び備品	185,075	185,768
減価償却累計額	184,077	184,532
工具、器具及び備品(純額)	998	1,236
土地	13,640	13,640
有形固定資産合計	61,036	59,010
無形固定資産		
その他の施設利用権	4,357	3,921
無形固定資産合計	4,357	3,921
投資その他の資産		
投資有価証券	1,276,498	1,433,101
長期滞留債権	199,000	199,000
その他	33,043	32,643
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	1,295,239	1,451,442
固定資産合計	1,360,633	1,514,375
資産合計	1,752,400	1,867,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 131,715	2 119,652
短期借入金	360,000	530,000
未払金	30,596	27,658
その他	32,608	44,653
流動負債合計	554,921	721,963
固定負債		
繰延税金負債	516	97
退職給付引当金	6,873	3,947
資産除去債務	15,349	15,485
その他	69,478	69,478
固定負債合計	92,218	89,008
負債合計	647,139	810,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,119,000	2,150,177
資本剰余金	1,896,652	1,927,828
利益剰余金	2,909,520	3,018,319
自己株式	1,571	1,574
株主資本合計	1,104,560	1,058,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	699	1,182
その他の包括利益累計額合計	699	1,182
純資産合計	1,105,260	1,056,930
負債純資産合計	1,752,400	1,867,901

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	314,469	316,176
売上原価	264,578	251,043
売上総利益	49,890	65,132
販売費及び一般管理費	355,346	320,640
営業損失()	305,455	255,507
営業外収益		
受取利息	81	75
受取配当金	147	179
持分法による投資利益	276,256	158,905
その他	6,283	7,780
営業外収益合計	282,768	166,941
営業外費用		
支払利息	3,298	17,806
営業外費用合計	3,298	17,806
経常損失()	25,985	106,372
特別利益		
貸倒引当金戻入額	283	-
賞与引当金戻入額	1,784	-
特別利益合計	2,067	-
特別損失		
減損損失	6,075	-
特別損失合計	6,075	-
税金等調整前四半期純損失()	29,993	106,372
法人税、住民税及び事業税	2,427	2,427
法人税等合計	2,427	2,427
少数株主損益調整前四半期純損失()	32,420	108,799
四半期純損失()	32,420	108,799

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	32,420	108,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	1,882
持分法適用会社に対する持分相当額	944	523
その他の包括利益合計	901	2,405
四半期包括利益	31,519	111,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,519	111,205

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々連結会計年度30百万円、前連結会計年度128百万円の当期純損失を計上、当第3四半期連結累計期間においても、電機事業からの売上高316百万円による売上総利益65百万円から販売・管理費を差し引き営業損失は255百万円、これに投資事業からの持分法投資利益158百万円を計上し、四半期純損益では108百万円の損失となっております。

また、当四半期末における現金及び現金同等物は33百万円を確保しておりますが、平成24年6月に発行した三田証券株式会社を割当先とする新株予約権につきましては、株価等の低迷により合計243個（払込金額60,750,000円）の予約権の行使にとどまり、向こう1年間に必要な運転資金の調達が確保出来ていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が生じる事象が生じております。

当社グループは当該状況を解消・改善するため、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、平成25年1月28日の第12回新株予約権の発行を含め鋭意対応を行っておりますが、向こう1年間の運転資金の確保については、今後の当社株価の推移等を含めた新株予約権の行使状況如何であり、また収益状況の改善には、投資家や事業パートナーとの交渉等を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。またその状況によっては、当社グループの資金繰りが厳しくなる可能性があります。当該状況により、現時点においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応を進めております。

追加的資金調達手段の検討

当社は新株予約権行使により、前々連結会計年度におきまして総額490百万円、平成24年6月発行の第11回新株予約権の行使にて約60百万円の資金調達を実施し、平成25年1月に第12回の新株予約権の発行を行い、今後その行使により必要資金を確保する予定ですが、更に、プロジェクト・ファイナンスや譲渡担保付ファイナンスを推進している新たな金融機関や当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家と追加資金調達の可能性について話し合いを進めており、新株予約権の行使が順調に進まない場合の代替案を検討して参ります。

事業再生投資部門の収益基盤の強化

持分法適用会社であるDWグループ傘下の中古ブランド品買取・販売を行う大黒屋の事業は順調に推移しており、DWグループの経営権を取得し連結子会社として取り込むことで、短期的には投下資本コストを上回る連結利益の追加計上により連結収益の黒字化が期待でき、また、中長期的には、当社の経営資源注入による大黒屋のマネージメント体制強化を始めとして、当社の持つアジアの企業家のネットワークや財務ノウハウを活用することにより、今後市場の急速な拡大が見込まれる中国・アジアへの大黒屋の進出を強力にサポートすることが可能となり、大きなシナジー効果が生まれてまいります。その結果として当社の現在から将来にわたる収益基盤が大幅に強化され、それにより当社の企業価値向上ひいては株主価値の増大につながることを期待されます。

電機事業部門の抜本的な事業構造改革の実施

電機事業部門における抜本的な事業構造改革を進め、利益率の高い製品の拡販、既存製品の適正利益の確保の徹底、選別受注の徹底、在庫管理の一層の強化、製造経費の一層の削減により粗利益の増加を図って参ります。

以上の対応を進め、当該状況の解消、改善を図って参りますが、新株予約権の実行による必要資金の確保については株価水準等に左右され、事業構造の改革や収益基盤の強化にはなお時間を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高 1,520千円	受取手形裏書譲渡高 - 千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形 9,673千円	受取手形 15,063千円
支払手形 16,912千円	支払手形 9,671千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	4,148千円	3,154千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	314,469		314,469		314,469
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	314,469		314,469		314,469
セグメント利益又は損失()	4,454	4,888	433	305,022	305,455

(注)1.セグメント損失()の調整額 305,022千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(注)2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	316,176		316,176		316,176
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	316,176		316,176		316,176
セグメント利益又は損失()	23,379	4,757	18,621	274,129	255,507

(注)1.セグメント損失()の調整額 274,129千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(注)2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円95銭	3円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	32,420	108,799
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	32,420	108,799
普通株式の期中平均株式数(株)	34,210,203	34,604,931

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年10月1日付で株式10株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年1月11日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当の方法により新株式の発行ならびに第12回新株予約権を発行することについて決議し、平成25年1月28日に払込みを完了いたしました。

募集の概要

(1)新株式発行募集の概要

(1) 発行期日	平成25年1月28日
(2) 発行新株式数	普通株式 8,675,000株
(3) 発行価格	40円
(4) 発行価額の総額	347,000,000円(発行価額の総額347,000,000円の全額を金銭以外の財産の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ)で割当て)
(5) 資本組入額	1株につき金20円
(6) 資本組入額の総額	173,500,000円
(7) 払込期日	平成25年1月28日
(8) 募集又割当方法	小川浩平氏に対する第三者割当方式
(9) 資金使途	運転資金及びD Wへの借入金の返済資金

(2)新株予約権の概要

(1) 申込期日	平成25年1月28日
(2) 新株予約権の総数	4,500個(1個当たり5,000株)
(3) 発行価格	1個当たり 3,799円(総額 17,095,500円)
(4) 当該発行による潜在株式数	22,500,000株
(5) 調達資金の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	917,095,500円 (内訳)新株予約権発行による調達額: 17,095,500円 新株予約権行使による調達額: 900,000,000円
(6) 行使価額	40円(固定)
(7) 行使期間	平成25年1月29日から平成26年7月28日まで
(8) 募集又割当方法	三田証券株式会社を業務執行社員とするMTキャピタル合同会社を営業者とするMTキャピタル匿名組合に対する第三者割当方式
(9) 資金使途	当面の運転資金及び当社の持分法適用関連会社であるD Wを当社子会社とするためにD Wの株式を追加取得するための資金

(注) 平成25年1月29日から平成25年2月13日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,900千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ38百万円増加しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25年2月14日

アジアグロースキャピタル株式会社
取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジアグロースキャピタル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジアグロースキャピタル株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結累計期間において255百万円の営業損失、108百万円の四半期純損失を計上している。また、当第3四半期末における現金及び現金同等物は33百万円を確保しているが、当連結会計年度第4四半期中に資金確保が必要となる予定である。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月11日開催の取締役会において、第三者割当の方法により新株式の発行ならびに第12回新株予約権を発行することについて決議し、平成25年1月28日に払込みを完了している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。